



令和5年度 座間市職員採用試験受験案内 (令和5年10月1日採用)

【募集職種】

- ・一般事務（上級・初級）
- ・一般事務（障がいのある方／上級・初級）
- ・社会福祉主事
- ・土木職（資格あり・資格なし・初級）
- ・建築職（資格あり・資格なし・初級）
- ・保育士
- ・保健師



座間市総合政策部職員課

令和5年度座間市職員採用試験受験案内

【令和5年10月1日採用】

～人物を重視した採用試験を行います！！～

座間市では公務員試験用の勉強を必要としない「人物重視」の採用試験を実施します。

これまでに培ってきたあなたの「人間力」をぜひ見せてください！

私たちと一緒に魅力ある座間市を創っていく、熱い志を持つ新しい仲間をお待ちしています。



重要

令和6年4月1日採用の採用試験は、別途6月・8月に募集する予定ですのでお間違いのないよう御注意ください。令和6年4月1日採用の募集職種等については、最終ページに記載があります。(この令和5年10月1日採用の試験と令和6年4月1日採用の試験を両方受験することはできません。今回受験する方は、令和6年4月1日採用の試験を受験することはできませんので御注意ください。)

◆募集職種、採用人数、職務内容及び受験資格について

(令和5年10月1日採用)

区分	職種	採用人数	職務内容	受験資格
行政職	A 一般事務 (上級)	4人程度	一般行政事務に従事	平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
	B 一般事務 (初級)			平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
	C 一般事務 (障がいのある方) (上級)	1人程度		昭和53年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、 <u>障害者手帳等※¹</u> の交付を受けている方
	D 一般事務 (障がいのある方) (初級)	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、 <u>障害者手帳等※¹</u> の交付を受けている方		
	E 社会福祉主事	2人程度		福祉事務所等において相談支援、調査、指導、福祉に関する企画・立案などの業務に従事

区分	職 種	採用人数	職 務 内 容	受 験 資 格
行政職	F	1人程度	土木工事の設計・施工監理や区画整理事業、都市計画の決定等、土木に関する専門業務等に従事	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で技術士（建設部門・上下水道部門・総合技術監理部門）、建設機械施工技士（1級）、土木施工管理技士（1級）のいずれかの資格を有する方
	G			昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
	H			平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
	I	2人程度	公共建築物の設計・施工監理、建築・開発の許認可、都市計画の決定等、建築に関する専門業務等に従事	昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で建築施工管理技士(1級)、建築士(1級)のいずれかの資格を有する方
	J			昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
	K			平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
	L	2人程度	市立保育園における保育等の業務に従事	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方又は令和5年9月末までに取得見込みの方
M	1人程度	母子、高齢者、障がい者等の保健福祉に関する相談・支援等の業務等に従事	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は令和5年9月末までに取得見込みの方	

※ 座間市では、公務員の基本原則（「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、日本国籍を有しない方が就くことのできない業務があります。ご不明な点等はお問い合わせください。また、日本国籍を有しない方で、就労が制限される在留資格の方は採用されません。

※ 前述の応募資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項^(注)に該当する方は受験できません。

(注) 地方公務員法第16条の欠格条項とは

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・座間市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※¹ 障害者手帳等とは、身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害の判定書及び精神障害者保健福祉手帳とします。

※² 社会福祉主事の任用資格を有するとは、次の（1）から（3）のいずれかに該当することを要します。

- （1）社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、大学（短期大学を含む）において、3科目以上履修し卒業すること。
- （2）社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。
- （3）社会福祉士又は精神保健福祉士であること。

◆受験手続について

- ・受験手続は、「採用試験の申込」を行い、その後に「エントリーシート兼自己紹介書（以下「エントリーシート」という。）の提出」が必要となります。
- ・「採用試験の申込」と「エントリーシートの提出」の両方を行うと受験手続が完了します。

1. 採用試験の申込

+

2. エントリーシートの提出

⇒

受験手続完了

※必ず、「採用試験の申込」を行ってから「エントリーシートの提出」を行ってください。




重要

1. 「採用試験の申込」を行っていないと、「エントリーシートの提出」（受付）はできません。
2. 「採用試験の申込」を行っていても、「エントリーシートの提出」が無い場合は受験できません。
3. 受験手続において虚偽の記載があった場合は合格を取り消します。
4. 受験手続に当たって、提出された書類は返却しません。
5. 身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とされる方は、事前にご相談ください。

1. 採用試験の申込について

「採用試験の申込」は、LINEからの電子申請です。

※原則、電子申請で行ってください。電子申請により申込みができない方は、土日祝日を除く受付終了日の5日前までに職員課人事研修係（電話 046-252-7911）へ必ず連絡してください。

申込方法	<ol style="list-style-type: none">1. 座間市LINE公式アカウントを友だち登録してください。 方法1：LINEの「友だち検索」でID「@zama_city」を入力し、友だちに追加 方法2：次のQRコードを読み取り、友だちに追加  <ol style="list-style-type: none">2. メニュー画面上部の「令和5年度市職員募集」を選択 ※QRコードを読み取った場合は、友だち登録後、「座間市職員採用試験の申込みを開始します。」と表示されるので「申込開始」を選択3. 画面の指示に従い、申込内容を入力する。4. 「申請内容の確認」画面が表示されたら、入力内容を確認し、申請を選択5. 「以上で採用試験の申込みは終了です。」と画面に表示されると、申込受付となります。 エントリーシートの作成及び提出を行ってください。 <p>※申請後に表示される「申請番号」を必ず控えてください。</p>								
受付期間	<table border="1"><tbody><tr><td>開始</td><td>令和5年</td><td>5月12日(金)</td><td>午前9時</td></tr><tr><td>終了</td><td>令和5年</td><td>5月31日(水)</td><td>午後5時</td></tr></tbody></table> <ul style="list-style-type: none">・受付期間中に正常に受信したものを有効とします。・電子申請はメンテナンスにより利用できない場合があります。・通信障害等のトラブルについては一切の責任を負いません。・時間に余裕をもって申込みを行ってください。	開始	令和5年	5月12日(金)	午前9時	終了	令和5年	5月31日(水)	午後5時
開始	令和5年	5月12日(金)	午前9時						
終了	令和5年	5月31日(水)	午後5時						

2. エントリーシート兼自己紹介書の提出について

重要

1. 「採用試験の申込」が完了していない場合、「エントリーシートの提出」(受付)はできません。必ず「採用試験の申込」を済ませたのちに、「エントリーシートの提出」をしてください。
2. 受験をするためには、「採用試験の申込」を行った後に、「エントリーシートの提出」が必要となります。「採用試験の申込」を行っていても「エントリーシートの提出」が無い場合は、受験できません。

(エントリーシートの作成について)

- ・黒のボールペンで記入をしてください。鉛筆、シャープペンシル、消せるボールペンは使用しないでください。
- ・A4片面印刷を行い、写真(上半身、正面向き、脱帽、6箇月以内に撮影した鮮明なもので縦4cm×横3cm)を貼付のうえ、提出してください。

提出方法	封筒の表面に「 <u>エントリーシート在中</u> 」と <u>朱書き</u> し、下記の送付先に「 <u>特定記録郵便</u> 」で郵送してください。
送付先	〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号 座間市総合政策部職員課人事研修係 宛
受付期間	開始 令和5年 5月12日(金) 終了 令和5年 6月 5日(月) (期間内、消印有効)

◆試験の内容、日時、会場及び合格発表について

・一次試験は書類審査通過者のみ受験可能となります

対象職種	全ての職種
審査内容	エントリーシートの記載内容、誤字脱字の有無、記載漏れ等の不備の有無等により審査
審査結果	審査通過した方の <u>申請番号</u> ※を6月20日(火)までに市ホームページへ掲示します併せて、申請番号ごとに一次試験の日時を掲載します。 ※ 申請番号とはLINEからの電子申請を行った際に通知される番号です。 詳細は「座間市職員採用試験電子申請マニュアル」をご確認下さい ※ 個人情報保護の観点から、申請番号のみを掲載し、氏名は示しません。

- ・受験する職種により、日時、会場、試験内容が異なります。
- ・試験会場は別に指定する場合を除き、座間市役所会議室となります。
- ・試験日時や会場等の希望や変更は受け付けることができません。
- ・車での来場は原則禁止です。やむを得ない事情がある場合は、事前に職員課人事研修係(電話046-252-7911)へ必ず連絡してください。
- ・合格発表については、座間市ホームページに合格者の受験番号※を掲示します。なお、電話による可否の問合せは一切受け付けません。
※ 受験番号は、書類審査通過者に対して別に通知します。
- ・総合適性検査(Web受験)の受験方法等についての詳細は、一次試験の合格者に対して別に通知します。
- ・座間市職員採用試験に関するメールは「syokuin_zamasaiyou@city.zama.kanagawa.jp」から送信します。
「syokuin_zamasaiyou@city.zama.kanagawa.jp」からのメールを受信できるように設定をお願いします。

(1) 一般事務（上級、初級）

区分	試験内容	日時（予定）
一次試験	①グループディスカッション 与えられたテーマに基づく集団討議	令和5年7月1日（土）から 令和5年7月3日（月）までの内、 いずれか1日
	②グループ面接 集団面接試験 ※①終了後、同日に②を実施します	
二次試験	・総合適性検査（Web受験） 論理思考、数的判断、言語判断に関する一般知能及び 性格検査（試験時間1時間程度） ※法律系科目や経済系科目の専門試験は行いません	令和5年7月19日（水）から 令和5年7月25日（火）までの間に、 インターネット上の試験サイトにアクセスして受験
三次試験	・個人面接試験 人柄、性向等についての個別面接試験	令和5年8月8日（火）又は 令和5年8月9日（水） (令和5年8月下旬に合格発表予定)

(2) 一般事務（障がいのある方）（上級、初級）、社会福祉主事、土木職（資格あり）、建築職（資格あり）、保健師

区分	試験内容	日時（予定）
一次試験	・個人面接試験 人柄、性向等についての個別面接試験	令和5年7月2日（日）
二次試験	・総合適性検査（Web受験） 論理思考、数的判断、言語判断に関する一般知能及び 性格検査（試験時間1時間程度） ※法律系科目や経済系科目の専門試験は行いません	令和5年7月19日（水）から 令和5年7月25日（火）までの間に、 インターネット上の試験サイトにアクセスして受験
三次試験	・個人面接試験 人柄、性向等についての個別面接試験	令和5年8月8日（火）又は 令和5年8月9日（水） (令和5年8月下旬に合格発表予定)

(3) 土木職（資格なし、初級）、建築職（資格なし、初級）、保育士

区分	試験内容	日時（予定）
一次試験	・個人面接試験 人柄、性向等についての個別面接試験	令和5年7月2日（日）
二次試験 ※次頁へ続く	①総合適性検査（Web受験） ※すべての職種 論理思考、数的判断、言語判断に関する一般知能及び 性格検査（試験時間1時間程度） ※法律系科目や経済系科目の専門試験は行いません	令和5年7月19日（水）から 令和5年7月25日（火）までの間に、 インターネット上の試験サイトにアクセスして受験

区分	試験内容	日時 (予定)
二次試験 ※前頁より	②専門試験 (通知する会場で受験) ・土木職 (資格なし) 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画 (都市計画を含む)、材料・施工に関して30題 (試験時間2時間)	令和5年7月22日 (土) 午後
	・土木職 (初級) 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学 (構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工に関して30題 (試験時間1時間30分 / 問題の目安: 高校卒業程度)	
	・建築職 (資格なし) 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画 (都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工に関して30題 (試験時間2時間)	
	・建築職 (初級) 数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工に関して30題 (試験時間1時間30分 / 問題の目安: 高校卒業程度)	
	・保育士 社会福祉、児童家庭福祉 (社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健 (精神保健を含む。)) に関して30題 (試験時間1時間30分)	
三次試験	・個人面接試験 人柄、性向等についての個別面接試験	令和5年8月8日 (火) 又は 令和5年8月9日 (水) (令和5年8月下旬に合格発表予定)

■身体検査について

採用予定者に対して、市内医療機関にて身体検査を行う予定です。

■成績開示について

試験成績の開示を希望される場合は、受験者本人が受験票及び身分証明書をお持ちの上、合格発表の日から起算して1か月以内に職員課窓口に来庁して手続きしてください。(最終試験以外は、不合格者にのみ開示を行います)

■採用について

- 最終試験合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載されます (登載期限は試験実施年度の末日まで)。
- 採用候補者名簿からの採用は、原則として令和5年10月1日付の予定です。ただし、すでに学校等を卒業している方又は受験資格に必要な要件を満たしている方は、採用年月日の繰上げについて相談させていただく場合があります。
- 受験資格に掲げる資格等を取得見込みの方が、資格を取得できなかった場合などには、採用されません。
- 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- 虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取り消す場合があります。

◆勤務条件について（令和5年4月1日現在）

（1）初任給について（参考）

	給料	地域手当	合計
行政職 A、C、E、F、G、I、J、M	189,700円	22,764円	212,464円
行政職 L	180,300円	21,636円	201,936円
行政職 B、D、H、K	164,100円	19,692円	183,792円

※学歴・免許等に基づき一定の基準により加算または減算されます（技能労務職を除く）。

※採用前に職歴等がある場合には一定の基準により加算されます（技能労務職を除く）。

（2）諸手当には、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などがあり、それぞれ支給条件に応じて支給されます。また、昇給は年1回、賞与は年2回（4. 3月分（在職期間による調整あり））です。

（3）勤務時間は、原則として午前8時30分～午後5時15分（1時間の休憩時間を含む。実働7時間45分）、休日は土曜、日曜、祝日、年末年始です。（ただし、配属によって異なる場合があります。）

（4）休暇等には、年次有給休暇（20日/年）のほか、夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、男性職員育児参加休暇、忌引休暇などの特別休暇があります。また、療養休暇、介護休暇、育児休業、育児短時間勤務、配偶者同行休業などの制度があります。

（5）受動喫煙防止対策等

勤務時間中（休憩時間を除く。）は禁煙としています（指定場所における勤務時間以外の喫煙は可）。

～受験手続から一次試験までの流れ～

① **電子申請**で「採用試験の申込」を行う（5/12～5/31）

（電子申請により申込みができない方は職員課人事研修係へ必ず連絡してください）



② エントリーシート兼自己紹介書の作成



③ 「エントリーシート兼自己紹介書の提出」（5/12～6/5）

（先に①の「採用試験の申込」を行ってください）



一 次 試 験

※上記の①～③全てが完了しないと一次試験を受験することができませんので、十分に確認をしてください。

【今後の募集予定について】

【6月募集】（令和6年4月1日採用）

募集（予定）職種	募集（予定）人数
一般事務（上級）	3人程度
社会福祉主事	1人程度
土木職（資格あり・資格なし）	1人程度
建築職（資格あり・資格なし）	1人程度
保育士	1人程度
保健師	1人程度

【8月募集】（令和6年4月1日採用）

募集（予定）職種	募集（予定）人数
一般事務（初級）	1人程度
一般事務 （障害のある方／上級・初級）	1人程度
土木職（初級）	若干名
建築職（初級）	若干名
消防職（上級・初級）	6人程度
自動車運転手兼環境整備員	2人程度
給食調理員（学校）	1人程度

※令和6年4月1日採用の試験は、6月15日頃（6月募集）及び8月1日頃（8月募集）から募集を行う予定です。詳細は、広報及び市ホームページに掲載する予定です。

※募集内容は現段階の予定であり、令和5年10月1日採用の選考状況により、募集人数等に変更が生じる場合がありますので御了承ください。

【問合せ先】

座間市役所総合政策部職員課人事研修係
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
電話番号 046-252-7911（直通）

